「富山県高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業支援計画」の構成

【基本目標】

すべての高齢者が、人として尊重され、健康で生きがいをもちながら、 住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

~地域包括ケア体制の実現を目指して~

【施策の柱・重点項目・主要施策】

1 元気高齢者自らの努力を支援する

①若いときからの健康づくり

- 1)健康の保持・増進
- 2) 生活習慣病予防等 疾病対策の推進
- 3) 健康づくりを支援 する環境整備

②元気な高齢者の 活躍の場の拡大

- 1) 意欲や能力に応じた 就業・起業支援
- 2) ボランティア・NPO活動等の社会参加の促進
- 3) 生涯学習・スポーツ等の 生きがいづくりの推進

③介護予防の推進

- 1) 介護予防の普及啓発と 介護予防活動の推進
- 生活機能低下の早期発見 と早期対応の推進
- 3) 地域リハビリテーション の推進

2 要介護高齢者を社会全体で支える

①<u>在宅と施設のバランスのとれた</u> 介護サービスの充実

- 1) 地域に密着した在宅サービスの充実
- 2) 医療と介護の連携による在宅ケアの推進
- 3) 重度者を支える施設ケアの充実
- 4) 在宅復帰に向けた施設ケアの充実
- 5) サービスの質の向上と利用者への支援
- 6) 介護保険制度の適正な運営の確保

②認知症高齢者施策の推進

- 1) 認知症の普及啓発と予防・早期発見 の推進
- 2) 認知症の医療・ケア体制の整備
- 3) 認知症地域支援体制の構築
- 4) 認知症の総合的な支援体制の推進

3 高齢者と家族を地域で支える

①保健・福祉の人材養成 と資質向上

- 1) 保健・福祉・生きがいづくりのボランティア養成
- 2) 保健・福祉の人材養成と確保
- 3) 介護サービスを支える人材養成 と資質向上

②地域生活支援体制の整備

- 1) 多様な人材や社会資源を活用した 総合的な支援体制の推進
- 2) 住み慣れた地域における多様な住まいの提供
- 3) 高齢者にやさしいまちづくり
- 4) 災害時における要援護者支援体制の整備
- 5) 権利擁護の推進と相談支援体制の整備

介護サービス量等の見込みと基盤整備目標 【第5期:介護保険事業支援計画】

【計画の推進】 計画推進に向けた役割分担 、計画の普及と進行管理